

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月15日
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 高橋 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 高橋 学
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 654,336,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

割当予定先である株式会社グリーンクロスが2019年3月15日付で四半期報告書(第48期第3四半期(自2018年11月1日至2019年1月31日))を提出したこと等に伴い、2019年3月4日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」及び「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」に記載した事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

本自己株式処分については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載の通り、当社と割当予定先である株式会社テクノ菱和(以下「テクノ菱和」と言います)、株式会社グリーンクロス(以下「グリーンクロス」と言います)、東亜建設工業株式会社(以下「東亜建設工業」と言います)及び株式会社駒井ハルテック(以下「駒井ハルテック」と言います)との関係構築及び関係強化並びに株式相互保有を直接の目的としております。

このため、本自己株式処分による上記の差引手取概算額650,336,000円は、相互保有に係る上記株式を取得した対価の支払により減少した運転資金の補てんとして2019年3月に充当する予定です。

尚、株式相互保有にあたり、当社は本自己株式処分に先立ち、市場買付の方法により、2019年3月1日現在でテクノ菱和株式を300,000株(発行済株式総数の1.31%、約2億7千5百万円)、東亜建設工業株式を61,300株(発行済株式総数の0.27%、約1億円)取得しています。

(訂正後)

本自己株式処分については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載の通り、当社と割当予定先である株式会社テクノ菱和(以下「テクノ菱和」と言います)、株式会社グリーンクロス(以下「グリーンクロス」と言います)、東亜建設工業株式会社(以下「東亜建設工業」と言います)及び株式会社駒井ハルテック(以下「駒井ハルテック」と言います)との関係構築及び関係強化並びに株式相互保有を直接の目的としております。

このため、本自己株式処分による上記の差引手取概算額650,336,000円は、相互保有に係る上記株式を取得した対価の支払により減少した運転資金の補てんとして2019年3月に充当する予定です。

尚、株式相互保有にあたり、当社は本自己株式処分に先立ち、市場買付の方法により、2019年3月15日現在でテクノ菱和株式を300,000株(発行済株式総数の1.31%、約2億7千5百万円)、東亜建設工業株式を61,300株(発行済株式総数の0.27%、約1億円)、駒井ハルテック株式を21,300株(発行済株式総数の0.43%、約4千3百万円)取得しています。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(訂正前)

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社テクノ菱和	
	本店の所在地	東京都港区芝大門二丁目12番8号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第69期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第70期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日 関東財務局長に提出 事業年度第70期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日 関東財務局長に提出 事業年度第70期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	300,000株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	2019年3月期上期実績として、ハウス付帯工事代金558千円の売上げがあります。	

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社グリーンクロス	
	本店の所在地	福岡県福岡市中央区小笹五丁目22番34号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第47期(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日) 2018年7月27日 福岡財務支局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第48期第1四半期(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日) 2018年9月13日 福岡財務支局長に提出 事業年度第48期第2四半期(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日) 2018年12月14日 福岡財務支局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	0株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	700株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	2019年3月期上期実績として、製品の購入・転貸代金4,282千円の仕入れと製品の販売・レンタル代金19,210千円の売上げがあります。	

a. 割当予定先の概要	名称	東亜建設工業株式会社	
	本店の所在地	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第128期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第129期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日 関東財務局長に提出 事業年度第129期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日 関東財務局長に提出 事業年度第129期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	61,300株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	2019年3月期上期実績として、製品の販売・レンタル代金4,151千円の売上げがあります。	

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社駒井ハルテック	
	本店の所在地	大阪府大阪市西区立売堀四丁目2番21号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第89期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第90期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日 関東財務局長に提出 事業年度第90期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日 関東財務局長に提出 事業年度第90期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	0株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、鉄骨を主構造とするユニットハウス、プレハブ・システム建築の製造・販売及び請負工事業をコア事業として営んでおります。

現在、当社は、コア事業の拡大と事業効率の向上によって、ナガワグループ事業全体の発展を図るとともに、全国すべての地域において貢献できる企業としての確固たる事業基盤を構築するために、取引先との協力関係の更なる強化を進めております。

この度、当社は、上記のコア事業の強化、取引先との協業の更なる発展及び安定的な事業基盤構築のための施策を当社の様々な取引先と検討した結果、テクノ菱和、グリーンクロス、東亜建設工業及び駒井ハルテックの4社（以下「割当予定先4社」と言います）の間におきまして、上記目的の達成のための関係構築及び関係強化並びに株式相互保有方針について協議を行い、相互に、テクノ菱和とは約2億7千5百万円、グリーンクロスとは約1億円、東亜建設工業とは約1億円、駒井ハルテックとは約1億8千万円の株式を取得することといたしました。

株式相互保有にあたり、当社は本自己株式処分に先立ち、市場買付の方法により、2019年3月1日現在でテクノ菱和株式を300,000株（発行済株式総数の1.31%、約2億7千5百万円）、東亜建設工業株式を61,300株（発行済株式総数の0.27%、約1億円）取得しています。

また、割当予定先4社に対しては協議の結果、当社が処分する自己株式を第三者割当の方法により取得させることが、当社及び割当予定先4社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、本自己株式処分を行うことを決議しました。

当社はこれまで、株主還元や機動的な資本政策を実現させる観点から自己株式の保有を行ってまいりましたが、2018年1月より当社が保有する自己株式の有効活用を進めて参りました。2018年12月末時点におきまして、発行済株式総数16,357,214株の6.61%に相当する自己株式1,082,013株を保有する状況となっております。当社が保有する自己株式を有効活用するにあたり色々な方法を検討する中、この度も、取引先との株式相互保有を行い、取引先との関係構築及び関係強化を進める事が上記目的の達成に繋がるという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的と判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先であるテクノ菱和は、産業用空調、冷暖房、給排水・衛生設備等の設計・施工管理を主要事業とする設備工事会社であります。当社の従前からの取引先であり、当社のユニットハウス事業での取引を行っておりますが、今後更なるユニットハウス事業の取引拡大と、当社のプレハブ・システム建築事業での取引へも拡大させる上で、更なる取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先であるグリーンクロスは、安全機材用品の販売およびレンタルを主力事業とする卸売会社であります。当社の従前からの取引先であり、当社のユニットハウス事業での取引を行っておりますが、今後ユニットハウス事業だけではなく、当社のプレハブ・システム建築事業での取引へも拡大させる上で、更なる取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である東亜建設工業は、海上土木、陸上土木、建築工事の請負、土地の造成・販売、開発、建設コンサルタントを主要事業とする総合建設会社であります。当社の従前からの取引先であり、当社のユニットハウス事業での取引を行っておりますが、今後ユニットハウス事業だけではなく、当社のプレハブ・システム建築事業での取引へも拡大させる上で、更なる取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である駒井ハルテックは、橋梁・鉄骨・鉄塔その他鋼構造物の設計・製作及び現場組立・架設・補修を主な事業とする金属製品製造会社であります。当社の製品の品質向上に向け取引先を探す中、幅広く情報を集めていたところ従前の取引先より紹介を受け、駒井ハルテックで製造している鉄骨製品の取引を行うことで、更なる安全性と品質の向上を図ることが可能であり、当社のコア事業の強化へ向け、取引関係の構築と資本関係の構築が重要であると判断いたしました。

割当予定先選定の理由及び処分時期につきましては、上記の通り当社が取引先各社等との幅広い協議を続けた結果、この度、関係強化についての方針が共有できた4社との中長期的な企業価値向上に資する協議と関係構築が必要であり、適切なタイミングで協議を開始するにあたり相応しい時期であると考えております。

本自己株式処分にあたっては、当社が保有する自己株式のうち115,200株（発行済株式総数の0.70%、約6億5千4百万円）を第三者割当の方法により処分いたします。内訳はテクノ菱和に対し48,400株（発行済株式総数の0.30%、約2億7千5百万円）、グリーンクロスに対し17,600株（発行済株式総数の0.11%、約1億円）、東亜建設工業に対し17,600株（発行済株式総数の0.11%、約1億円）、駒井ハルテックに対し31,600株（発行済株式総数の0.19%、約1億7千9百万円）を処分いたします。

また、当社は上記「第1 募集要項 4. 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」に記載の通り、本自己株式処分に先立ち、市場買付の方法により、2019年3月1日現在でテクノ菱和株式を300,000株（発行済株式総数の1.31%、約2億7千5百万円）、東亜建設工業株式を61,300株（発行済株式総数の0.27%、約1億円）取得しています。

d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先	種類	処分予定株式数
株式会社テクノ菱和	当社普通株式	48,400株
株式会社グリーンクロス	当社普通株式	17,600株
東亜建設工業株式会社	当社普通株式	17,600株
株式会社駒井ハルテック	当社普通株式	31,600株
合計	-	115,200株

e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先4社より、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

テクノ菱和が2019年2月8日に関東財務局長宛に提出している第70期第3四半期報告書（2018年10月1日乃至2018年12月31日）に記載の連結貸借対照表により、テクノ菱和において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（11,063百万円）が確保されていることを確認しております。

グリーンクロスが2018年12月14日に福岡財務支局長宛に提出している第48期第2四半期報告書（2018年8月1日乃至2018年10月31日）に記載の連結貸借対照表により、グリーンクロスにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（1,278百万円）が確保されていることを確認しております。

東亜建設工業が2019年2月14日に関東財務局長宛に提出している第129期第3四半期報告書（2018年10月1日乃至2018年12月31日）に記載の連結貸借対照表により、東亜建設工業において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（32,925百万円）が確保されていることを確認しております。

駒井ハルテックが2019年2月14日に関東財務局長宛に提出している第90期第3四半期報告書(2018年10月1日乃至2018年12月31日)に記載の連結貸借対照表により、駒井ハルテックにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金(10,657百万円)が確保されていることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先であるテクノ菱和は、東京証券取引所市場第二部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2018年12月19日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力に対する基本方針を「企業倫理行動方針」に明文化するとともに、「反社会的勢力対応規程」を整備し、全役職員に研修などを通じて遵守の徹底を図っており、コンプライアンス・マニュアルにおいて反社会的勢力に対する心構えや行動原則等を示し、これらの勢力との関係遮断を全役職員に周知徹底しており、反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携して情報の収集に努め、必要に応じて連携して対応することとしている旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先であるグリーンクロスは、福岡証券取引所に上場しており、同社が証券会員制法人福岡証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2018年8月17日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、企業倫理規程において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対して、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを基本方針として明確化し、企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集等を行うとともに、警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関の連携し、速やかに対処できる体制を構築している旨を表明しております。以上より、当社は同社、同社の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

割当予定先である東亜建設工業は、東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2018年11月12日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、グループ各社も含め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしており、「グループ企業行動規範」に、「東亜建設工業反社会的勢力との関係の遮断」を定め、C S R活動を推進していく上での指針のひとつとして示しており、全社員が反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを明確にし、取引先との契約においては、「反社会的勢力排除に関する確約書」を義務付けており、全社を挙げて反社会的勢力排除に向けての取組みを強化している旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先である駒井ハルテックは、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2018年12月25日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「行動規範」において、反社会的勢力との関係排除について、「毅然とした態度で臨み、一切の関係を排除する」旨を定め、これを遵守するとともに、対応統括部署を定め、警察・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築の上、情報収集に努めて、有事の際には、速やかにかつ組織的に対処する体制を整備して旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

(訂正後)

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社テクノ菱和	
	本店の所在地	東京都港区芝大門二丁目12番8号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第69期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第70期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日 関東財務局長に提出 事業年度第70期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日 関東財務局長に提出 事業年度第70期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	300,000株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	2019年3月期上期実績として、ハウス付帯工事代金558千円の売上げがあります。	

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社グリーンクロス	
	本店の所在地	福岡県福岡市中央区小笹五丁目22番34号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第47期(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日) 2018年7月27日 福岡財務支局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第48期第1四半期(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日) 2018年9月13日 福岡財務支局長に提出 事業年度第48期第2四半期(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日) 2018年12月14日 福岡財務支局長に提出 事業年度第48期第3四半期(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日) 2019年3月15日 福岡財務支局長に提出	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	0株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	700株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	2019年3月期上期実績として、製品の購入・転貸代金4,282千円の仕入れと製品の販売・レンタル代金19,210千円の売上げがあります。	

a. 割当予定先の概要	名称	東亜建設工業株式会社	
	本店の所在地	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第128期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第129期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日 関東財務局長に提出 事業年度第129期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日 関東財務局長に提出 事業年度第129期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	61,300株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	2019年3月期上期実績として、製品の販売・レンタル代金4,151千円の売上げがあります。		

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社駒井ハルテック	
	本店の所在地	大阪府大阪市西区立売堀四丁目2番21号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第89期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第90期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日 関東財務局長に提出 事業年度第90期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日 関東財務局長に提出 事業年度第90期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	21,300株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。		

c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、鉄骨を主構造とするユニットハウス、プレハブ・システム建築の製造・販売及び請負工事業をコア事業として営んでおります。

現在、当社は、コア事業の拡大と事業効率の向上によって、ナガワグループ事業全体の発展を図るとともに、全国すべての地域において貢献できる企業としての確固たる事業基盤を構築するために、取引先との協力関係の更なる強化を進めております。

この度、当社は、上記のコア事業の強化、取引先との協業の更なる発展及び安定的な事業基盤構築のための施策を当社の様々な取引先と検討した結果、テクノ菱和、グリーンクロス、東亜建設工業及び駒井ハルテックの4社(以下「割当予定先4社」と言います)との間におきまして、上記目的の達成のための関係構築及び関係強化並びに株式相互保有方針について協議を行い、相互に、テクノ菱和とは約2億7千5百万円、グリーンクロスとは約1億円、東亜建設工業とは約1億円、駒井ハルテックとは約1億8千万円の株式を取得することといたしました。

株式相互保有にあたり、当社は本自己株式処分に先立ち、市場買付の方法により、2019年3月15日現在でテクノ菱和株式を300,000株(発行済株式総数の1.31%、約2億7千5百万円)、東亜建設工業株式を61,300株(発行済株式総数の0.27%、約1億円)、駒井ハルテック株式を21,300株(発行済株式総数の0.43%、約4千3百万円)取得しています。

また、割当予定先4社に対しては協議の結果、当社が処分する自己株式を第三者割当の方法により取得させることが、当社及び割当予定先4社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、本自己株式処分を行うことを決議しました。

当社はこれまで、株主還元や機動的な資本政策を実現させる観点から自己株式の保有を行ってまいりましたが、2018年1月より当社が保有する自己株式の有効活用を進めて参りました。2018年12月末時点におきまして、発行済株式総数16,357,214株の6.61%に相当する自己株式1,082,013株を保有する状況となっております。当社が保有する自己株式を有効活用するにあたり色々な方法を検討する中、この度も、取引先との株式相互保有を行い、取引先との関係構築及び関係強化を進める事が上記目的の達成に繋がるという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的と判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先であるテクノ菱和は、産業用空調、冷暖房、給排水・衛生設備等の設計・施工管理を主要事業とする設備工事会社であります。当社の従前からの取引先であり、当社のユニットハウス事業での取引を行っておりますが、今後更なるユニットハウス事業の取引拡大と、当社のプレハブ・システム建築事業での取引へも拡大させる上で、更なる取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先であるグリーンクロスは、安全機材用品の販売およびレンタルを主力事業とする卸売会社であります。当社の従前からの取引先であり、当社のユニットハウス事業での取引を行っておりますが、今後ユニットハウス事業だけではなく、当社のプレハブ・システム建築事業での取引へも拡大させる上で、更なる取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である東亜建設工業は、海上土木、陸上土木、建築工事の請負、土地の造成・販売、開発、建設コンサルタントを主要事業とする総合建設会社であります。当社の従前からの取引先であり、当社のユニットハウス事業での取引を行っておりますが、今後ユニットハウス事業だけではなく、当社のプレハブ・システム建築事業での取引へも拡大させる上で、更なる取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である駒井ハルテックは、橋梁・鉄骨・鉄塔その他鋼構造物の設計・製作及び現場組立・架設・補修を主な事業とする金属製品製造会社であります。当社の製品の品質向上に向け取引先を探す中、幅広く情報を集めていたところ従前の取引先より紹介を受け、駒井ハルテックで製造している鉄骨製品の取引を行うことで、更なる安全性と品質の向上を図ることが可能であり、当社のコア事業の強化へ向け、取引関係の構築と資本関係の構築が重要であると判断いたしました。

割当予定先選定の理由及び処分時期につきましては、上記の通り当社が取引先各社等との幅広い協議を続けた結果、この度、関係強化についての方針が共有できた4社との中長期的な企業価値向上に資する協議と関係構築が必要であり、適切なタイミングで協議を開始するにあたり相応しい時期であると考えております。

本自己株式処分に当たっては、当社が保有する自己株式のうち115,200株(発行済株式総数の0.70%、約6億5千4百万円)を第三者割当の方法により処分いたします。内訳はテクノ菱和に対し48,400株(発行済株式総数の0.30%、約2億7千5百万円)、グリーンクロスに対し17,600株(発行済株式総数の0.11%、約1億円)、東亜建設工業に対し17,600株(発行済株式総数の0.11%、約1億円)、駒井ハルテックに対し31,600株(発行済株式総数の0.19%、約1億7千9百万円)を処分いたします。

また、当社は上記「第1 募集要項 4. 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の通り、本自己株式処分に先立ち、市場買付の方法により、2019年3月15日現在でテクノ菱和株式を300,000株(発行済株式総数の1.31%、約2億7千5百万円)、東亜建設工業株式を61,300株(発行済株式総数の0.27%、約1億円)、駒井ハルテック株式を21,300株(発行済株式総数の0.43%、約4千3百万円)取得しています。

d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先	種類	処分予定株式数
株式会社テクノ菱和	当社普通株式	48,400株
株式会社グリーンクロス	当社普通株式	17,600株
東亜建設工業株式会社	当社普通株式	17,600株
株式会社駒井ハルテック	当社普通株式	31,600株
合計	-	115,200株

e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先4社より、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

テクノ菱和が2019年2月8日に関東財務局長宛に提出している第70期第3四半期報告書(2018年10月1日乃至2018年12月31日)に記載の連結貸借対照表により、テクノ菱和において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金(11,063百万円)が確保されていることを確認しております。

グリーンクロスが2019年3月15日に福岡財務支局長宛に提出している第48期第3四半期報告書(2018年11月1日乃至2019年1月31日)に記載の連結貸借対照表により、グリーンクロスにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金(1,688百万円)が確保されていることを確認しております。

東亜建設工業が2019年2月14日に関東財務局長宛に提出している第129期第3四半期報告書(2018年10月1日乃至2018年12月31日)に記載の連結貸借対照表により、東亜建設工業において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金(32,925百万円)が確保されていることを確認しております。

駒井ハルテックが2019年2月14日に関東財務局長宛に提出している第90期第3四半期報告書(2018年10月1日乃至2018年12月31日)に記載の連結貸借対照表により、駒井ハルテックにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金(10,657百万円)が確保されていることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先であるテクノ菱和は、東京証券取引所市場第二部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2018年12月19日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力に対する基本方針を「企業倫理行動方針」に明文化するとともに、「反社会的勢力対応規程」を整備し、全役職員に研修などを通じて遵守の徹底を図っており、コンプライアンス・マニュアルにおいて反社会的勢力に対する心構えや行動原則等を示し、これらの勢力との関係遮断を全役職員に周知徹底しており、反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携して情報の収集に努め、必要に応じて連携して対応することとしている旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先であるグリーンクロスは、福岡証券取引所に上場しており、同社が証券会員制法人福岡証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2018年8月17日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、企業倫理規程において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対して、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを基本方針として明確化し、企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集等を行うとともに、警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関の連携し、速やかに対処できる体制を構築している旨を表明しております。以上より、当社は同社、同社の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

割当予定先である東亜建設工業は、東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最

終更新日2018年11月12日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、グループ各社も含め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしており、「グループ企業行動規範」に、「東亜建設工業反社会的勢力との関係の遮断」を定め、C S R活動を推進していく上での指針のひとつとして示しており、全社員が反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを明確にし、取引先との契約においては、「反社会的勢力排除に関する確約書」を義務付けており、全社を挙げて反社会的勢力排除に向けての取組みを強化している旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先である駒井ハルテックは、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2018年12月25日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「行動規範」において、反社会的勢力との関係排除について、「毅然とした態度で臨み、一切の関係を排除する」旨を定めており、これを遵守するとともに、対応統括部署を定め、警察・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築の上、情報収集に努めて、有事の際には、速やかにかつ組織的に対処する体制を整備して旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。